

第2期芦屋市子ども・若者計画 令和6年度実施評価票

資料 2-2

重点目標1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
1	父親の子育てに対する積極的参加の促進	ほいく課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。 家族で参加しやすい土日開催講座を実施します。	土曜日についてのひろばを開設し、わくわく冒険ひろばといった屋外イベント等で父親の参加を促した。今後も、土曜日のイベント等を企画することで父親の参加を増やしていく。	継続	認定こども園・保育所の行事(運動会・生活発表会)を土曜日に行った。	両親で参加する家庭が多かった。	父親の参加が増えることで、こどもの成長を家庭と共有できた。	A	継続して実施。
		こども家庭・保健センター				父親に対しても職員が積極的に話しかける等、来所しやすい環境づくりを行った。	父親の来所が増えつつある。特に土曜日は母親に代わって父親が来所する、若しくは一緒に来所する割合が大きい。	父親の来所しやすい環境づくりを行った結果、父親の来所が増加し、父親同士で話をする機会も見られた。	B	父親が参加しやすいイベントなども企画していく。
		人権・男女共生課				子育て中の父親を対象に、男性の積極的な家事・育児参画の促進を目的とする講座・事業を6企画12回実施した。アンケート結果では講座内容に対する満足度がいずれも高く、事業に参加する父親同士の交流も促すことができた。父親(男性)の土日開催講座参加者数合計115名(令和5年度104名)	父親が子育てに積極的に関わるための様々な事業等を継続的に実施したことにより、令和5年度と比較して父親(男性)の参加者数を大幅に増やすことができた。今後も父親が家庭での育児・家事に関わる機会が増えるきっかけとなるような講座やイベントを企画し、父親同士の交流の機会も提供する必要がある。	講座・事業に参加した男性の多くが、受講後のアンケートで「参加してよかった」と回答しているが、積極的に参加する父親は日頃から子育てに関わっている場合が多いため、日頃あまり子育てに関わっていない父親の参加を促すような工夫が必要である。また、単独での参加に抵抗がある方もいるため、夫婦もしくは子どもと一緒に講座に参加できるようにしたり、事前申込み不要の事業を企画するなど、引き続き参加のハードルを下げる方法を検討する。また講座の開催が母親の目に留まるような周知方法の検討も必要である。	A	父親が家庭での育児・家事に関わる機会が増えるきっかけとなるような講座やイベントを企画する。また、平日働いている人が参加しやすいように、土日開催にするなど実施方法を工夫し、申込み数を増やすため、母親に向けた周知をより充実させる。
		こども家庭・保健センター				助産師が実施する「父親の役割」や「親子の絆」の講話を通じて、育児に積極的に参加できるよう啓発しているが、参加者数の増加をめざし、教室の周知方法について工夫が必要	沐浴クラス 6回実施 延べ136人(うち男性62人) 出産準備クラス 4回実施 延べ106人(うち男性63人)	沐浴クラスについては、昨年度より参加人数は減少しているが、病院での両親学級が中止になったりリモートでの実施になったりしていることもあり、沐浴実習を体験できる機会は今後も継続していくが必要。出産準備クラスの参加者は減少していたため、回数を減らし、フェアとして1回開催。男性(父親)向けの教室の希望もあり、内容を含め周知対象の検討をしている。	B	より子育て支援につながるように認知度やニーズを把握し対象や内容の検討を行い、実施していく。
		学校教育課				子どもや学校の様子を知る、土曜参観やオープンスクールを開催して父親参加を進めている。	各学校の実情に応じて、できる限り、土曜参観及びオープンスクール等を実施した。	各学校の実情に応じて、土曜参観及びオープンスクール等を実施した。	A	実情に応じながら、内容を工夫し実施していく。
2	家族の絆を深める体験ができる場の提供	こども家庭・保健センター	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え、家族の絆を深めることができるイベント等を実施します。	毎年11月、こどもフェスティバルを開催。中・高校生のボランティアやシルバー人材センター等も参加することで、多世代交流も図ることができた。引き続き、親子で参加できるイベントを継続的に実施していく。	継続	足型アートの作成イベントや、季節毎のイベントを催すことで、親子・家族で楽しんでも参加できるよう工夫を行った。	イベントの際には通常の参加人数と比較しておよそ3〜5割ほど多い来場者となった。	普段の利用者とは違う層にもリーチできた。	B	こどもフェスティバルは令和元年をもって終了したが、今後も家族で楽しんでも参加できるイベントや講座などを実施していく。
3	学校給食の充実	保健安全・特別支援	児童生徒の心身ともに健全な発達を図るため、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供します。	学校給食については、児童生徒・保護者からの評価も高く、引き続き「栄養バランスのとれた安心安全な手作り給食」を提供をしている。	継続	小学校182回、中学校167回程度の実施	机を合わさないで、会話を控えて喫食する等、コロナ前とは一部異なる形態ではあるが、新型コロナウイルス感染対策を講じて安全・安心おいしい学校給食を提供することができた。	各学校に1人、栄養教諭又は栄養職員を配置することで、各校で献立をたて、単独自校調理方式のおいしい給食が実施できた。 給食費は、小学校で1食250円、中学校で290円で実施している。物価高騰分に対応するため、7月分から小学校+6円、中学校+6円について国の臨時交付金を活用した。(保護者負担は変更なし)	A	今後の新型コロナウイルス感染状況に応じて、実施内容等を工夫しながら、児童生徒の安全を最優先に考えた取り組みを実施していく。
19	人権擁護事業	人権・男女共生課	法務局や人権擁護委員と連携し、人権擁護活動を行います。近年インターネットやSNSによる人権侵害が増加しているため、市内の学校園等において、スマホ・ケータイの人権教室を実施します。	人権擁護委員による特設人権相談所を開設した。また、性自認や性的指向に関する悩みを受ける専門相談員によるLGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談を開始した。(平成31年2月)人権擁護委員(法務大臣委嘱)が増員になったことから、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図ることができた。また、法務局や人権擁護委員と連携して市内の学校園等で近年問題となっているいじめやインターネットによる人権侵害等をテーマにした人権教室を実施している。	継続	①人権教室:小・幼稚園23名、芦屋国際中等教育学校516名、あいさいこども園71名、浜風小学校330名 ②特設人権相談所:24回、相談件数9件 ③LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談:24回、相談件数:53件 ④パートナーシップ宣誓受領証の交付:1件(令和6年度末:8件)	人権教室の実施校を増やすことで受講者が増加し、効果的な啓発を行うことができた。	人権擁護委員と連携して、人権教室等を実施し、いじめによる人権侵害等について、効果的に啓発を行うことができた。今後も継続して実施していく必要がある。	A	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知に努める。人権擁護委員や教育委員会と連携し、人権教室の実施回数を増やす。

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の 評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
20	人権啓発事業	人権・男女共生課	人権を尊重する意識の普及、啓発をします。多様化する人権課題に対して効果的な啓発を図ります。	日々の生活と人権を考えるついで(人権週間事業)をはじめ、人権講演会等を入権に関する様々なテーマで実施し、人権意識の普及・啓発を図った。インターネットやSNSによる人権侵害、性的少数者の人権など人権課題の多様化が進んでおり、それぞれの課題に対して関係課や関係機関等と連携し効果的な啓発を行う必要がある。	継続	日々の生活と人権を考える集い2024 紛争地、被災地に生きる人々の声～取材から見えてきたこと～講師：安田 菜津紀さん(認定NPO法人Dialogue for People副代表・フォトジャーナリスト)参加者67名 啓発映画会 ア. 荒野に希望の灯を灯す 参加者186名 イ. 桜色の風が咲く 参加者182名 ウ. 焼肉ドラゴン 参加者115名	日々の生活と人権を考える集い2024 平和をテーマに紛争地や被災地の状況について理解を深め、平和意識を高めることができた。 啓発映画会 ア. 平和をテーマに平和意識を高めることができた。 イ. 障がい者の人権をテーマに障がいのある人に対する人権意識を高めることができた。 ウ. 外国人の人権をテーマに日本に住む外国人に対する人権意識を高めることができた。	日々の生活と人権を考える集い2024アンケート結果 回収率87.9% 講演を聴いて、平和に対する意識が「大変深まった、少し深まった」とする回答が99.2%であり、本講演会が人権・平和啓発事業として高い効果があったと考える。 啓発映画会アンケート結果 ア. 回収率92.8% 映画会に参加して、平和に対する意識が「大変深まった、少し深まった」とする回答が88.1%あり、本映画会が人権・平和啓発事業として高い効果があったと考える。 イ. 回収率83.3% 映画会に参加して、人権意識が「大変深まった、少し深まった」とする回答が88.7%あり、本映画会が人権啓発事業として高い効果があったと考える。 ウ. 回収率92.9% 映画会に参加して、人権問題について関心や理解が「大変深まった、少し深まった」とする回答が89.5%あり、本映画会が人権啓発事業として高い効果があったと考える。	A	日々の生活と人権を考える集いを実施し、アンケートの結果、講演会に参加して人権問題に関心が高まったと回答する人を80%以上にする。啓発映画会を実施し、アンケートの結果、映画会に参加して人権問題に関心が高まったと回答する人を80%以上にする。
26	子ども読書の街づくり推進事業 (ブックワーム芦屋っ子)	学校教育課	読み聞かせや音読などの読書活動の充実を図り、子どもの読書習慣を確立させるとともに、学校図書館の整備を進め、学校図書館の利用促進に取り組みます。また、就学前の幼児の学校図書館利用を促進します。	学校図書館整備により、年間貸出し冊数やスタンプラリー達成者数は、年々増加している。さらなる読書活動推進のために、授業の中での読書活動の充実を図ることが課題である。また、就学前の子どもたちが本に親しむ機会を増やしていく必要がある。	継続	年間貸出し平均冊数 小学校108.4冊 中学校8.6冊 小学校スタンプラリー達成者数1,229人	小学校の平均貸出冊数は年々増加している。令和4年度と令和5年度との比較で約7冊と大幅に増加したことに加え、令和5年度と令和6年度との比較においてもさらに3冊の増加となっている。逆に中学校については年々減少している。	学校図書館担当者を年間2回実施し、学校図書館の活用促進のため、司書補助員へ研修を行った。子どもたちが読書に親しんだ成果を発表する機会として、読書活動紹介展示を行った。	B	引き続き、子どもの読書量が増えるように教科学習の中でも本を活用するよう学校に啓発を行っていくと共に、担当者会等で学校園の取組成果を広く発信する。また、就学前施設の子どもたちが学校図書館を定期的に利用できるよう取組を進める。
27	トライやる・ウィーク	学校支援課	中学2年生を対象に、保護者や地域のボランティアの協力を得て職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行います。	中学校2年生が、地域の事業所で5日間の活動を行う。課題は、参加生徒人数分の事業所の確保であり、引き続き新規事業所の開拓を行うとともに、事業の趣旨を周知していく必要がある。	継続	地域との交流やボランティア活動も実施。 トライやる・アクションとして、活動後に吹奏楽部による演奏会を実施。	精道中251人 山手中170人 潮見中131人	各校で取り組みを考え、地域との交流等ができてよかった。	A	教育的意義の高い活動を、今後も継続していく。
28	消費者教育推進事業	地域経済振興課	契約のルールやお金の使い方など、イベントや出前講座などを通してライフステージに応じた消費者教育を実施します。	新規事業	新規	特別支援学校の高校生2年生を対象に障がいのある生徒が社会に出た時に遭いやすい消費生活トラブルについて出前講座を実施した。また、県立芦屋高等学校の高校2年生の家庭科の授業で消費生活トラブルについて出前講座を実施した。令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴う若者の消費生活トラブル防止の啓発として、芦屋市立3中学の中学3年生に啓発パンフレットを配布。(570部)また、芦屋市二十歳のついでに配布する資料の中に、若者が遭いやすい契約トラブル事例を掲載した啓発資料を同封し、啓発を行った。(590部)今後も啓発チラシの配布や出前講座の実施など若者の消費者トラブル防止の取組を行う必要がある。	特別支援学校の高校2年生と県立芦屋高等学校の2年生への出前講座を実施することができた。令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴う啓発事業として、芦屋市立中学3年生へ消費者トラブル未然防止の啓発パンフレットの配布(570部)や二十歳のついでに若者の消費者トラブル未然防止の啓発資料配布もできた。(590部)	特別支援学校高校2年生と県立芦屋高等学校の2年生への出前講座については、先生と打合せを何度も行い、生徒が被害に遭いやすいトラブル事例を紹介するなど役に立つ内容であった。令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴い、芦屋市立中学3年生への消費者トラブルの啓発冊子を配布し、トラブル防止への啓発を行うことできた。例年どおりの内容ではあるが、二十歳のついで参加者へ若者向け消費者トラブル啓発資料を配布することができた。	A	若年者の消費生活トラブル未然防止の啓発チラシの配布、県立特別支援学校の高校生2年生と県立芦屋高等学校2年生への出前講座実施。二十歳のついで会場で啓発資料を配布。
39	文化に関する体験学習等の充実	学校支援課	学校での芸術鑑賞行事を、今後も継続して実施していきます。また、学校と文化施設、芸術家等や文化団体と連携した教育を推進していきます。	各校で芸術鑑賞会を実施したり、中学校1年生で音楽鑑賞事業等に参加している。年間カリキュラムとの調整が課題である。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない。中学校1年生で実施するわくわくオーケストラについては感染症対策を講じながら実施した。	新型コロナウイルス感染症に伴う影響により各校における芸術鑑賞会は中止。わくわくオーケストラについては3中学校で実施。	計画通りでできなかったが、芸術文化に触れる機会は大切であるので、感染症対策を講じながら、可能な範囲で実施していく。	B	実情に応じながら、内容等を工夫し、実施していく。

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
40	青少年の文化活動の体験機会の提供	国際文化推進課	美術博物館・谷崎潤一郎記念館・三条文化財整理事務所において、様々な講座やワークショップを実施し、文化活動を体験できる機会を提供します。	美術博物館において、体験型ワークショップを年間通して実施した。また「あしやつくるば」など親子で参加でき、文化を体験できるイベントを実施することができた。	継続	親子向け展覧会やワークショップ、講座を実施した。	例年に引き続き、継続して事業の実施ができた。	例年に引き続き、継続して事業の実施ができた。	A	引き続き、継続して親子で参加でき、文化を体験できるイベントを実施する。
		図書館	子どもや親子を対象に読書に親しむための事業を実施します。	既存事業の水準を維持しながら、情勢を踏まえたアプローチが必要である。		えほんの会73回、こどもおはなしの会43回、打出分室こどもおはなしの会12回、親子で楽しむえほんの会7回、親子で楽しむおはなしの会5回、小学生の本の部屋1回、夏休み怖くて楽しいおはなしの会2回、ちいちゃなこどものおはなしの会6回、夏休み特別企画「読書クイズ」(7/26～9/4)、秋の図書館スタンプラリー(11/2～11/30)	新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、徐々に定例行事の開催回数を通常頻度まで増やした。定員についても、感染対策を行いながら増やした。	定例行事に加えて新たな行事も開催し、読書へ導くさまざまなきっかけ作りができた。特に、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から開催場所を本館2階に変更していた「こどもおはなしの会」などは、本館1階のおはなしの部屋へ会場を戻し、行事に集中できる環境を再び提供できるようになった。	A	読書機会を増やし、読書を継続できるような行事を引き続き開催し、年代に偏りなく行事への参加機会を提供していく。
43	施設の有効活用と利用促進	スポーツ推進課	遊具の点検や補修を継続して行い、安全に遊んでもらうとともに、地元の子どもに愛着を持って遊具を利用してもらえるように工夫して遊具の更新を進めます。	施設自体が老朽化が進んでおり、改修整備が必要。	継続	青少年センターの音楽室壁張替工事を行うなど、各施設の補修工事を随時行った。	各施設とも、老朽化が進むなか、予算の範囲内において、随時補修を行っている。	各施設とも、指定管理者と調整しながら、緊急度を鑑みながら、随時補修を行っている。	B	大規模改修を計画的に実施する必要がある。
		基盤整備課 道路・公園課		公園の遊具について、日常の点検や定期的に行う専門点検、計画に基づく遊具の更新を行っている。それに加えて、利用者の目線に立ち愛着を持って利用してもらえる遊具の選定が必要である。		5公園16基の遊具更新を実施した。遊具の点検や補修を随時行った。	計画に基づいた公園の遊具更新が実施できた。遊具の点検や補修を随時行った。	遊具選定にあたっては、近隣住民や幼稚園等にアンケートを実施し、子どもに愛着をもって公園を利用してもらえるように工夫を図った。緊急度に応じた補修を行った。	A	引き続き、地元の子どもに愛着を持って遊具を利用してもらえるように遊具の更新を進めていく。遊具の点検や補修を随時行う。
44	クラブ・プログラム・イベントの活性化	スポーツ推進課	スポーツ推進委員を通じた地域スポーツのスポーツクラブ21の育成を図ります。ライフステージに応じたプログラムを推進するとともに市民スポーツ団体等のネットワークを活用し、スポーツ実施機会の向上を図ります。	ライフステージによりスポーツの関心や個々の運動能力が様々で、すべてのニーズに応えるのは難しい。	継続	少年少女カヌー体験教室や官学連携事業のファミリースポーツのつどいやニュースポーツ体験会などを実施している。	人気のある少年少女カヌー体験教室を午前の部と午後の部と2部制にするなどニーズに合わせた対応を行っている。	国体選手の指導のもと実施した少年少女カヌー体験教室や官学連携事業における専門的なスポーツ指導を実施するなどネットワークの活用を図っている。	A	事業が専門性や多様化を求められ、新たな内容の研究して実施すること
45	放課後児童体験事業	社会教育推進課	児童が放課後等に小学校の施設等を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流活動の機会を提供します。また遊び等を通じて異年齢児の交流を促進し、豊かな人間性が育まれる居場所を提供する事業「あしやキッズスクエア」をします。	平日の従来行っていた放課後プラン事業(校庭開放など)については、全8小学校キッズスクエアへの円滑な移行が完了した。	継続	校庭開放については、7小学校で、土曜日の校庭開放事業を行った。	悪天候以外では予定とおり実施できた。	校庭開放に兄弟姉妹で来る子どももあり、安全管理人も配置されているため安全で安心して過ごせる環境が作れている。	A	校庭開放事業について、安心・安全に過ごせる環境づくりのために、キッズスクエアやコミスク活動と整理する必要がある。
		青少年育成課		放課後の子ども達の居場所として、あしやキッズスクエアを全小学校で開設した。放課後児童クラブとのさらなる連携や校庭開放事業、コミスク活動との整理を検討する必要がある。		市内8小学校において、あしやキッズスクエアを地域の参画を得て実施し、子どもたちが安全安心に過ごせる居場所づくりを行った。また、地域、高校、大学、企業等の参画を得て、様々な体験プログラムを行った。	開催日数1,823日 登録児童数1,526名 参加児童数36,100名 体験プログラム459回 ボランティア参加数235名	前年度よりもプログラム実施回数が98回増え、児童により多くの体験機会を提供できた。	A	引き続き、子どもたちが安全安心に過ごせる居場所づくりを行うとともに、新たな体験プログラムや学生ボランティアの積極的な受け入れ等を検討する。
46	世代を越えて集える居場所	こども家庭・保健センター	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、多様な主体と連携し、世代を越えて自由に集える場づくりを推進します。	毎年11月、こどもフェスティバルを開催。中・高校生のボランティアやシルバー人材センター等も参加することで、多世代交流も図ることができた。引き続き、異年齢交流ができるイベントを継続的に実施していく。	継続	トライやるウィークなどで積極的に中学生の受け入れを行うなど、中学生と親子の交流の場を作った。	10名弱の中学生の受け入れを行った。	中学生にとっては、職場体験というものに加え、他世代との交流に刺激を得たという声が開かれた。	B	中学生以外の世代との交流の場を創出できるようにする。
		地域福祉課		「高浜町ライフサポートステーション」で子どもと地域の食堂や地域まなびの場支援事業など子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。また、行政改革に係る健康増進・全世代交流プロジェクトにて、多様な主体と連携し、様々な運営形態によるイベントを開催した。		「高浜町ライフサポートステーション」で地域まなびの場支援事業における子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。	・実施回数:36回 ・参加人数:661人 昨年度から実施回数は同程度だったが、参加人数は約1.3倍増加した。	参加者が集まりやすいメニューの見直しを行い、子どもが興味を持ちやすい工作系のイベントを増やしたことで、集客につながった。また、参加した近隣住民の中から、家族参加やリーダーも増えた。	A	高浜町ライフサポートステーションでの居場所については、令和7年度以降は委託事業にて実施しないこととなった。

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の 評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
56	情報活用能力の育成	学校教育課	必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理し、相手の状況などを踏まえて発信・伝達ができる力を育成します。また、教員向けの研修会も実施し、指導力向上に取り組みます。	教科学習を通して、情報の活用方法等について理解を深めている。情報の正確な取捨選択に課題がある。	充実	教育活動全体を通じて情報活用能力をはぐむ活動を実施。	教育活動全体を通じて実施	ICTを活用した授業の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する等、情報活用能力を今後も育成していく。	B	これまで芦屋市立学校が作成してきた芦屋市情報活用能力体系表をもとに、1人1台学習用端末の導入に伴い、再度適したものに更新していく。各校へ担当者を通じて教育活動全体を通じて情報活用能力を育む活動の周知徹底を行う。
		打出教育文化センター		情報活用能力を教育課程に位置付けるよう働きかけると共に、今後は、発達段階に応じた系統性のある情報教育カリキュラム作成に向けて情報担当者会等の機会を利用しておこなう予定である。		情報担当者会では、子どもたちの実態をもとに対話を行い、情報活用能力の育成に向け、具体的な方法や考え方について共有することができた。	担当者会を実施	担当者間で情報共有等を行い、市内の他の教職員にも広げていく。	B	常に情報活用能力の育成を見据えた授業の在り方についての研修や授業実践を実施する。
57	情報モラルの育成	学校教育課	情報発信による影響や情報の危険性、情報モラルの必要性や情報に対する責任などについて保護者への啓発を行うとともに、子ども自ら考えさせる機会をもち、約束やきまりを守りながら情報社会に参画しようとする態度を身につけさせます。	事例をもとに情報の利便性と危険性を考えとともに、情報に関する自他の権利の尊重、法の理解と遵守について学んでいる。SNS等によるトラブルが増加している。	充実	各学校において生徒指導、人権教育、道徳教育等を通して情報化社会で生きるための情報モラルについて指導してきた。	教育活動全体を通じて実施	ICTの活用を通して新しい時代に求められる情報活用能力を培う上で大切となる情報モラルについて、具体的な事例をもとに発達段階に応じて指導していく。	A	SNS等使用におけるトラブルが増加している実態を踏まえ、根本となるモラルの向上を育てるとともに、情報の特性である利便性と危険性を考え、情報に関する法の理解と遵守についての研修や授業実践を行っていく。
		打出教育文化センター		外部人材や打出教育文化センター指導主事による児童生徒および保護者向けの情報モラル講座を実施し、情報モラルについての啓発を行った。		情報発信による影響や情報の危険性、情報モラルの必要性や情報に対する責任などについて児童生徒に冊子にて、啓発を行った。また、一部の市内小学校において、保護者・児童を交えた研修会を実施した。	依頼のあった小学校での研修会が実施できた。	実態等の把握が進んだ。	B	保護者も交えた研修会を引き続き実施し、ルール等を押し付けるのではなく、子どもたちとの対話によってより自主的・主体的に使いこなすことを目指す。
59	インターネット社会における情報の正しい理解と判断の育成	児童センター		パソコン教室等を通して、適切に情報教育を実施している。	充実	4～12月まで「パソコンクラブ」を20回実施。パソコンの基本操作および文字入力他、正しい使い方について指導。	パソコンの台数に限りがあるため、希望者全員の受講が出来なかった。	45分のカリキュラムに子どもたちの意見も取り入れた内容で適切に実施できていた。	B	継続して実施。
		公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行います。	個人情報と情報セキュリティの講座を実施して46名の参加者であった。		「サイバー攻撃、企業や病院だけじゃない、あなたのパソコンやスマホにも」神戸大学名誉教授 森井昌克氏の講演、「パソコンで広がる新たな世界へ」ACパソコンクラブの講演、アンケートにより受講生の使用状況を把握し、それに対応した活用術の講演	各回90分の講演 受講生48名	パソコンのリスク管理、パソコン活用術について受講生の理解を得ることができた。	B	継続して実施。
		青少年愛護センター		愛護委員には班集会や年一回以上の専門講師による研修会をすることにより最新のネット状況を伝えている。		阪神南ブロック3市合同補導研修会・勉強会において「スマホやSNSを安心して使うために知っておきたいネットのリスク」の研修を受けた。	参加者11人	児童の見守りを行っている青少年愛護委員及び関係者にインターネット社会における情報の正しい理解と判断の育成に務めてもらっている。	A	定期的に外部研修へ参加してもらうとともに青少年育成愛護委員会主催によるインターネット社会における情報正しい理解と判断の育成につながる研修を実施してもらう。

重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
60	被保護者就労支援事業	生活援護課	生活困窮者支援制度や障害福祉課、高齢介護課、子育て推進課といった他課とも密に連携をして、自立を目指した支援を行います。	平成29年度より就労支援員を配置し、本人に対してハローワークと連携して支援を行っている。しかし、離職期間が中長期的な方については、生活改善や医療機関への通院等の段階的に支援をしなければならず、就労開始までに時間を要していることが課題である。	継続	就労支援員(専属の会計年度職員1名)と担当職員(地区ごとのCW)が連携して生活保護受給者の就労支援・指導に取り組む、就職先の提案や就労可能な体調であるかどうかの確認など、ケースの状況に応じた自立への支援を行っている。	就労支援・就労指導した40歳未満の保護受給者数⇒7名うち、就労・増収に結び付いた人数⇒3名・2名(計5名) 傷病や育児中などの事情があり、就労支援・指導の対象者は少ないが、半数以上が就職や増収しており支援の成果が出ている。	課内で就労支援や指導の方針を決め、求職活動状況の確認とともに必要な助言・提案を行い、個々に応じた支援を丁寧に実施している。長年就労していなかった者が就職できたり、育児を理由に短時間勤務だった者が増収できたりしていることから、支援の効果があつたと見えている。	B	就労支援や指導を決定した対象者へ個々に応じた密な支援ができるよう、目標と支援期間をあらかじめ明確にし、毎月の訪問や面談を通じた伴走型支援を実施する。また、支援等に繋がっていないケースへは病院、障がい相談、社会福祉協議会等との関係機関と連携し、一つずつ課題を解決しながら就労支援へと繋げていく。
65	進路管理事業 (進路追跡調査)	青少年愛護センター	中学校卒業後の進学先で長期欠席による不登校や、ひきこもってしまう場合もあり、実態を調査するとともに、調査結果を進路指導に活かし、関係他課とも情報共有を図り、改善に努めます。	公立3中学校を卒業した生徒(の追跡調査を行い、長期欠席・転学・不登校などの生徒については、継続してヒヤリングを行った。	充実	令和5年3月に市立中学校を卒業した生徒の進学先に進路追跡調査票を送付し、情報収集を実施した。	回収率はほぼ100%であった。	退学した生徒や指導対象になっている生徒の実態を把握することができた。	B	高校側が進路追跡調査への協力に難色を示していることに加え、退学した生徒や指導対象になっている生徒の状況を把握することができたとしても、何か手を打つことができる訳ではないため、生徒のプライバシーへの配慮を考慮し、令和6年度をもって進路追跡調査を終了する。
		生活援護課		生活に困窮している要保護者に対して、金銭及び現物給付を行い、生活の安定を図る。		進学を控えている保護受給者に対し、進路に対する相談支援を行っている。特に大学進学を希望する世帯へは社会福祉協議会の教育資金貸付等を案内するとともに、進学が世帯自立の助長となるよう保護の制度についても改めて説明し、理解を求めた。	大学進学希望者への相談支援⇒4件 高校進学希望者への相談支援⇒5件 在学中における相談支援は随時実施 その年によって支援対象者数は変動するが、例年大きな変動はない。	対象世帯には、生活状況の改善を図りながらの進学支援を必要としているケースがある。生活環境や親の体調等もみながら、こども家庭・保健センター等と連携して支援にあたっているが、世帯状況が見えづらく対応に苦慮するケースもあつた。	B	関係機関と情報共有しながら連携して支援を行う。また、CWが親とだけではなく進学した子どもとできるだけ直接話をすることで、学校生活、部活動の有無、生活環境などについても随時確認していく。
66	若者相談センター「アサガオ」の周知	青少年愛護センター	若者相談センター「アサガオ」の相談件数は周知の度合いに比例するので、機会をとらえて周知に努めます。	若者相談センター「アサガオ」の市のホームページ、広報誌に適宜掲載し、セミナー・親の会(毎月第1日曜日)、「キ・テ・ミル・会」の周知を図っている。成人式には「アサガオ」のパンフレット、市内3中学校の卒業式には「アサガオ」の名刺大カードを配布、関係する諸会議でも上記資料を配布した。	充実	ホームページ、広報誌に「アサガオ」について掲載し、セミナー・親の会(毎月第2日曜日)、「キ・テ・ミル・会」の周知。成人式、市内3中学校の卒業生に「アサガオ」の名刺大カードを配布。	成人式、卒業式等、大量の資料配布が可能な場において周知を行っている。	ホームページや広報誌に最新の「アサガオ」の取り組みについて掲載できるよう定期的な情報共有が必要。	A	来年度も同様に実施予定。
67	地域における子ども・若者支援のネットの構築	青少年愛護センター	可能な限りNPO法人等と連携をして情報交換を行います。	市内相談・行政機関との連携、ハローワークやサポートステーションとの連携で情報交換を行った。	継続	青少年育成愛護委員会との連携を取り、地域の見守り活動について情報を共有している。来年度も同様に実施予定。	月に一度、青少年育成愛護委員会と「役員会」、「班集会」をそれぞれ行い、街頭巡視活動等により得た情報を共有する。	実際に街頭巡視活動を行い、子ども達を見守っている愛護委員と情報を共有することで、地域の現状を確認することができる。	A	来年度も同様に実施予定。
68	福祉の総合相談窓口	地域福祉課	福祉のワンストップ窓口として、生活や福祉に関する困りごとや悩みの相談に応じ、関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行います。	福祉センター総合相談連絡会において、ケースの検討や、自立相談支援員を含む各機関の機能の共有を図り、連携体制を強化した。	継続	福祉センター総合相談連絡会において、ケースの検討や、自立相談支援機関を含む各機関の機能の共有を図り、連携体制を強化した。また、様々な支援会議等を通じ、支援者の資質・対応力向上を図った。	総合相談件数は、319件となり、昨年度と同程度となった。	総合相談連絡会において、事例を通して関係機関がつながり、支援の輪が広がった。	A	福祉のワンストップ窓口として、生活や福祉に関する悩み全般を受け付け、関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行う。
79	家庭児童相談	こども家庭・保健センター	子ども家庭総合支援拠点を設置し、こども家庭支援員・虐待対応専門員・家庭相談員が養育についての悩みや心配ごとの相談に応じ、子どもの虐待に関する訪問・指導等適切な対応を行います。	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じるとともに、養育支援を必要とする家庭の早期把握や、虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応に努めた。しかし、児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しているため、相談・支援体制の更なる強化が必要である。	継続	子ども家庭支援員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じるとともに、養育支援を必要とする家庭の早期把握や、虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応を行った。	相談件数:303件うち児童虐待に関するもの145件で、総相談件数・児童虐待に関する相談件数ともに減少となった。	関係機関との調整や情報共有など、予防的な活動に積極的に行った。	B	引き続き子ども家庭支援員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じるとともに、日頃から相談しやすい体制づくりを行う。また、関係機関との連携を強化し、養育支援を必要とする家庭の早期把握や、虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応を行う。

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
85	保護者や教員のための不登校セミナー	打出教育文化センター	不登校で悩む教員等を対象として、研修会を開催します。また不登校問題への相談窓口として、効果的な指導・助言を実施できるよう研究を進めます。	不登校傾向や人との関わりが困難な児童・生徒への対応について学ぶ研修会や講座をおこなった。	継続	学校支援課と共催で、「不登校の子どもと家族の支援」というテーマで研修を実施した。	1人1人の子どもが抱えている発達上の課題を教師がどのように把握し、その家庭を支援するかについて具体的な事例をもとに学んだ。(受講者数35名)	「子どもたちが学校に来ることを当たり前と思わずに、1人1人の話をしっかりと聞くことが不登校等への予防につながる」ということをご示唆いただき、多くの教員にとって、子どもへの接し方を考えるよい機会となった。	A	学校園の実態やニーズに合った研修を実施する。集合研修が無理な場合は、リモートでの研修を実施する。
		学校支援課	若者相談センター「アサガオ」を通して情報交換をして不登校やひきこもりの家庭や子ども達の支援をします。	不登校対策をテーマとした研修会を実施した。		2月に主に各校の不登校担当教員が参加し、先進的な取り組みを実施している学校に参集し、研修会を実施した。のびのび学級の指導員に対して、児童生徒の支援法について、具体的な事例を元に年6回の研修会を実施した。	教員研修を年2回実施し、他には担当者や各学校の訪問を実施した。のびのび学級の指導員は、状況に応じて研修を開催することができた。	児童生徒達の関係性を強化することを狙いとした研修を行った。児童生徒に関わる学校や各関係機関との連携の大切さも意識し、すすめることができた。	A	教職員の児童生徒とのかわり方や実態把握の仕方など、新たな不登校児童生徒を生み出さないための取組にかかわる内容の研修を積み重ねる。
		青少年愛護センター		アサガオとの連携した指導体制の確立。		「アサガオ」と定期的に連絡会を開催することにより、情報共有を行い、不登校問題への相談窓口として適切な対応ができるよう連携する。	アサガオと連絡会を開催。	連絡会を開催することにより、「アサガオ」が行うイベントの把握や現状の問題等について確認することができる。	A	来年度も同様に実施予定。
86	仲間同士の支えあいの支援	青少年愛護センター	今後も交流の場を提供しながら、若者相談センター「アサガオ」セミナー、「キ・テ・ミル・会」と「親の会」を3本柱として位置づけ継続して実施します。	「キ・テ・ミル・会」を男女別に開催し、若者同士が話しやすい雰囲気や醸成できた。「親の会」では特別支援教育士(ボランティア)を招き、アドバイスをえることができた。	継続	『アサガオ』主催の「セミナー」、「親の会」、「キ・テ・ミル会」を開催。	「セミナー」は4回開催の延べ74名、「キ・テ・ミル会」は12回の開催で、「親の会」は11回開催で延べ73名が参加された。	こども・若者相談センターとして『アサガオ』の認知度が増していると考えられる。	A	来年度も同様に実施予定。
87	子ども・若者への訪問支援	青少年愛護センター	若者相談センター「アサガオ」について、今後更に効果的な体制を図ります。ケースによっては訪問支援を行います。	「アサガオ」本体の相談件数が増加するにつれ、アウトリーチによる相談件数が減少している。	継続	『アサガオ』より相談者の希望と同意があった場合にアウトリーチを実施することになっている。	件数は多くない。	今後希望者が増加する可能性もあり。	A	来年度も同様に希望者に対して実施予定。
89	インクルーシブ教育・保育	ほい課	当該子どもの個別支援計画の作成を行い、研修会(インクルーシブ教育・保育)も開催し、講師や専門医の指導・助言も得ながら、職員同士でグループ討議を重ね、当該子どもへのより良い支援について考えていきます。また、各幼稚園、こども園、保育所から取り組みについての報告会を行います。	個別配慮が必要な子どもたちに対して、社会性を身に付けていくために保育所(園)で統合保育を実施した。年3回、研修会を開催し、専門医から個々についてのより良い配慮について、指導・助言を受け日々の保育の中で活かす、当該子どもの健全な発達を促進した。今後は、職員自ら、当該子どもにとってより良い支援について、考え、実践していく力をつけていきたい。	継続	各施設が当該児の個別支援計画の作成をし、インクルーシブ教育・保育研修会で情報共有や指導講師による指導、助言を受けつつ、支援方法について学びを深めた。年度末には、各施設が作成した個別支援計画を冊子にまとめ、全体研修を行った。	個別支援計画の記入方法、考え方の研修会を年度当初に開催した。年3回3ブロックに分かれてインクルーシブ教育・保育研修会を開催した。全体研修として実践報告会を実施した。各施設の取組内容をまとめた冊子を作成した。	個別支援計画については、保育経験豊富なほい課職員が、より良い支援につながるように助言を行った。研修会では公私立の就学前教育・保育施設の職員が参加し、研修講師の指導、助言を受けつつ、配慮を必要とする子どもたちへの支援の方法について学んだ。また、所園の状況について情報共有を行い質の向上に努めた。	A	継続して実施する
		保健安全・特別支援教育課	就学前施設において、配慮の必要な子どもに対して必要な支援体制を整備し、集団生活を行うことにより、当該子どもの健全な発達を促進します。	個別的配慮が必要な幼児に対して、加配教員や支援員を配置し、必要な支援を行った。また、医療的ケアが必要な幼児については、看護師資格を有する支援員を配置し、常時の見守りと医療的ケアを実施した。		個別的配慮が必要な幼児に対する加配教員を2名、小中学校に介助員を24名、特別支援教育支援員を13名配置した。また、医療的ケアが必要な児童について、看護員や訪問看護で医療的ケアを実施した。	幼児児童生徒の実態把握に努め、支援が必要な幼児児童生徒に配置した。医療的ケアが必要な幼児児童についても、個々のニーズに応じて看護員を配置した。	複数の専門指導員による教育相談やケース会議を行い、幼児児童生徒の実態把握を元に、加配教員や介助員、特別支援教育支援員の配置を行った。医療的ケアが必要な児童については、常時見守りが必要なのか、定時でよいかなど、児童の実態把握に努め、配置した。	A	学校訪問や教育相談による幼児児童生徒の実態把握に努め、適切な配置をしていきたい。医療的ケアが必要な幼児児童生徒について、情報と共有していく。
90	特別支援教育センターの相談	保健安全・特別支援教育課	特別支援教育の対象となる子どもの保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施します。	特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して、教育相談や発達検査、カンファレンス等を行い、家庭や学校園での支援方法についての方向性を協議した。今後は、専門指導員の確保を行い、相談に対して迅速に対応できる体制を構築していく必要がある。	継続	合理的配慮コーディネーターと専門指導員による行動観察等292件、保護者等教育相談支援87件、幼小中学校園教員支援56件、発達検査・カンファレンス等37件を実施した。	合理的配慮コーディネーター1名、専門指導員3名で、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して教育相談や発達検査、カンファレンス等を実施した。	各学校園から特別支援教育センターに相談ができることを保護者に周知し、相談につなげることができた。就学前施設、小学校を中心に教員支援を実施できた。	A	特別支援教育センターで教育相談ができることを特別支援教育の対象となる子どもの保護者に引き続き周知していきたい。教員の支援については、中学校への支援を充実させていきたい。
102	生活困窮者自立支援制度	地域福祉課	相談窓口の継続的な周知を行い、多様な困り事を抱える世帯の早期発見及び支援体制の強化を図ります。	関係各課と共同で窓口対応・相談支援ガイドラインを作成し、Joint-Sheetを活用した支援体制を構築した。庁内関係課及び関係機関等に継続的に研修や事業の周知を行っている。対象者が適切に支援につながるよう更なる周知・啓発が必要である。	継続	包括的支援体制構築に向け、関係各課や関係機関と検討会を行い、課題整理や解決策について協議を行った。また、庁内関係課及び関係機関等に継続的に研修や事業の周知を行っている。対象者が適切に支援につながるよう更なる周知・啓発と支援体制の強化が必要である。	自立相談支援の相談件数は95件で、昨年度と同程度となった。	検討会において、各機関が抱える課題や連携に関する課題を共有することができ、どうすれば円滑に、もれることなく対象者をつなぐことができるか検討できた。	A	検討会での決定事項を踏まえ、相談窓口の継続的な周知を行い、多様な困り事を抱える世帯の早期把握及び支援体制の強化を図る。

重点目標3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
46	世代を越えて集える居場所	こども家庭・保健センター		毎年11月、こどもフェスティバルを開催。中・高校生のボランティアやシルバー人材センター等も参加することで、多世代交流も図ることができた。引き続き、異年齢交流ができるイベントを継続的に実施していく。	継続	トライやるウィークなどで積極的に中学生の受け入れを行うなど、中学生と親子の交流の場を作った。	10名弱の中学生の受け入れを行った。	中学生にとっては、職場体験というものに加え、他世代との交流に刺激を得たという声が聞かれた。	B	中学生以外の世代との交流の場を創出できるようにする。
		地域福祉課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、多様な主体と連携し、世代を越えて自由に集える場づくりを推進します。	「高浜町ライフサポートステーション」で子どもと地域の食堂や地域まなびの場支援事業など子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。また、行政改革に係る健康増進・全世代交流プロジェクトにて、多様な主体と連携し、様々な運営形態によるイベントを開催した。		「高浜町ライフサポートステーション」で地域まなびの場支援事業における子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。	実施回数:36回 参加人数:661人 昨年度から実施回数は同程度だったが、参加人数は約1.3倍増加した。	参加者が集まりやすいメニューの見直しを行い、子どもが興味を持ちやすい工作系のイベントを増やしたことで、集客につながった。また、参加した近隣住民の中から、家族参加やリピーターも増えた。	A	高浜町ライフサポートステーションでの居場所については、令和7年度以降は委託事業にて実施しないこととなった。
123	協働で課題を解決する取り組みの推進	地域福祉課	トータルサポートの仕組みを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等との連携を進め、困難な状況にある若者のニーズや課題に対して、協働して解決する取り組みを進めます。	関係機関の対応の向上に向け、地域で開催される会議や関係機関の会議に出席し、ニーズ把握や課題提起を行うとともに、行政改革に係る健康増進・全世代交流プロジェクトにおいて、多様な主体との協働により、地域課題の解決に向けた取組を推進した。関係機関や地域との連携を更に強化し、切れ目のない支援体制づくりや資源創出を図る必要がある	継続	高齢者や障がいのある人の虐待対応を始め、制度の狭間となる人、複合的な課題を抱える世帯について、関係機関の会議に出席する等、関係機関と連携して支援を行った。支援対象の本人を含む、世帯に寄り添い支援を継続する中で、虐待ケースに係る会議において、若者のニーズの把握に努めた。共生のまちづくりに向けたプラットフォームである「こえる場！」を2回開催し、参画企業団体間の交流や協働促進を図った。	困難ケース等の連携については、222件に対し相談支援を実施した。「こえる場！」2回実施(1回目:19企業団体参加、2回目17企業団体参加)	各関係機関の会議に出席し、各機関が抱える課題や連携に関する課題について共有できた。「こえる場！」においては、交流会だけでなく、参画企業団体からの取組提案や協働可能な資源等のリスト作成につながるワークショップなどを実施し、協働の推進を図った。	A	トータルサポートの仕組みを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等との連携を進め、困難な状況にある若者のニーズや課題に対して、協働して解決する取り組みを継続して実施する。「こえる場！」を開催し、多様な主体との協働による地域課題の解決に向けた取組の推進を図る。
124	子育て世代包括支援センター	こども家庭・保健センター	妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートします。	新規事業	新規	妊婦、育児者が安心して子育てができる環境づくり	相談件数108件	妊婦やパートナーに対して遊び場を案内し、育児の準備性を高める支援を行った。遊び場事業に定期的に参加し、気軽に相談できる機会を設けた。乳幼児計測の希望が多く聞かれたため、計測の場を増やした。	A	母子保健と児童福祉のさらなる連携を強化し、安心して子育てできる環境づくりへの取り組みを実施する。